

条例の制定

8月1日を町民の日と定めます

主な内容 本年8月1日に町制施行60周年を迎えるに当たり、町民が郷土への理解と愛着を深め、将来にわたって豊かで魅力ある町となるよう考える日として、玉村町民の日を定めます。毎年8月1日を町民の日とし、この日に限り一部の町施設の使用料を免除します。

原案可決（賛成全員）



ずっと住みたい町に

条例の改正

満90歳の方に支給する敬老祝金を減額します

原案可決（賛成全員）

主な内容 平成29年4月1日から、満90歳の方への敬老祝金支給額を3万円から2万円に減額し、居場所づくりや筋力トレーニングなど、介護予防施策に財源等を振り分け、介護予防の充実を図ります。

問 満90歳の敬老祝金支給者数は。

答 平成26年度は73人、平成27年度は92人、平成28年度は102人に支給している。

農業委員等の報酬額を改正します

原案可決（賛成全員）

主な内容 農業委員会等に関する法律の改正を踏まえ、農業委員会の委員の報酬額を見直すとともに、農地利用最適化推進委員の報酬額等を新たに定めます。従来は定額制でしたが、平成29年7月15日からは、活動・成果実績に応じた報酬額を基礎報酬額に上乗せして支給するため、その上限額を定めます。

問 農地利用最適化交付金分として支給される、報酬額の算出根拠は。

答 この交付金は、農地の集積や遊休農地の解消など、町全体の取り組みに対して交付されるため、交付された額を委員数で割り返して支給します。

地域福祉基金を障害者福祉センターたんぽぽ建て替えに活用します 原案可決（賛成全員）

主な内容 玉村町地域福祉基金の目的に障害者と児童の健康増進の向上を加え、障害者福祉センターたんぽぽ建て替えの町補助金に活用します。

人事案件

監査委員に新井敬茂さん（下茂木・65歳）

監査委員の高田充廣さんが平成29年3月31日で任期満了となります。町長から後任として新井敬茂さんを任命することに同意を求められ、議会は賛成全員で同意しました。任期は4年です。

平成28年度補正予算

一般会計

原案可決（賛成全員）

年度末のため、事業費の確定や経費の節減などにより、4億9552万円減額し、総額110億3321万円となりました。

主な内容

【歳入】ふるさと寄附金

△1100万円

委託しているふるさと納税サイトに、バナー広告の掲載ができなかったことによるPR不足や、返礼品である肉の品切れ等により寄附額が減少したため、1100万円を減額しました。

【歳出】児童館空調設備新設工事

2160万円

児童館に設置するエアコンの実施設設計が完了したため、工事経費として2160万円を追加しました。工事の発注や工期の確保が必要となるため、翌年度に繰り越しますが、夏休みには使用できるよう事業を進めます。



元気な声が響く児童館ホール

万円未満切り捨て